

令和7年第3回(9月)

## 篠栗町議会定例会

9月5日(一般質問)

# 令和7年 第3回 定例会 会議録

日時 令和7年9月5日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

## 出席議員

1番	崎	山	佐	穂	2番	浦	野	雅	幸	3番	吉	本	文	枝
4番	門	馬	良		5番	太	郎	良	瞳	6番	横	山	和	輝
7番	品	川	静		8番	古	屋	宏	治	9番	栗	須	信	治
10番	村	瀬	敬	太郎	11番	今	長	谷	武	12番	荒	牧	泰	範

## 欠席議員

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦	正	副町長	田村	明	広
教育長	今長谷	寛	総務課長	有隅	哲	哉
財政課長	藤忠文		財産活用課長	熊谷	重	幸
会計課長	西村智子		まちづくり課長	大内田	幸	介
税務課長	山口恵美		収納課長	平山	智	久
住民課長	進藤功次		健康課長	田中	久	善
福祉課長	村瀬菊子		産業観光課長	松熊		大
都市整備課長	堀雅仁		上下水道課長補佐	吉竹	浩	一
学校教育課長	吉村秀昭		こども育成課長	藤	幸	三
社会教育課長	横内綾子					

## 出席した議会事務局職員

局長 係長	水江靖浩 齊藤裕子	次長 主事	伴黒瀬秀代 友宏
----------	--------------	----------	-------------

開会 午前 10 時 00 分

○議長（古屋 宏治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお、執行部では花田上下水道課長が病気療養のため、吉竹課長補佐が代理で出席しております。

傍聴に来庁されました皆様には感謝申し上げます。傍聴に対しましては、一般質問通告書一覧 1 ページの注意事項に目を通していただき、御協力頂きますようお願い申し上げます。

本日は、議会事務局職員の写真撮影を許可しております。

それでは、日程第 1 、一般質問を行います。

質問者は、5 名でございます。

質問時間は、申し合わせにより、答弁を除き 1 人 30 分以内といたします。

この際、議員の皆様に議事進行の際に對してのお願いを申し上げます。質問議員も答弁者も言葉遣いに気をつけるよう求めます。発言内容を精査し小職において処理いたします。

御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、順次質問を許可いたします。

質問順位 1 番、荒牧泰範議員。

はい、どうぞ。

○議員（荒牧 泰範） 議席番号 12 番、荒牧でございます。

町長に、この 10 年間の町の状況の推移の検証をお尋ねいたしたいと思います。

今手元に平成 25 年の決算統計資料がございますが、この統計資料と現在を比較しますと、財政力指数は 0.502 から、0.6 を超え、実質公債費比率は 7.1 から 6 以下となり、積立金現在高も 30 億弱から 10 億円ほど積み増しされ、現債高倍率も 1.23 から 1 を切る水準になっており、おおむね健全な財政状況に向かっていると思いますが、3 点気になるところがあるでお尋ねいたします。

まず 1 番目、普通建設事業費において、補助事業も積極的に取り入れられているものの単独事業費が大きく増額になっており、これからも各施設の長寿命化に莫大な予算が必要となるが財政的に見通しは立っているのか、お尋ねいたします。

○議長（古屋 宏治） ただいまの質問に對し答弁を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいま、荒牧議員から「10年間の町の財政状況の推移を検証したい」という御質問を頂きました。

まず、私から申し上げますと糟屋郡を構成する町の地理的な環境はそれぞれ違っておりますまして、福岡の都心からの距離、博多駅や空港からの交通利便性等によって発展の広がりは変わってまいります。まさに賑わい、発展の中心である福岡市から四方に轍が広がるように、徐々にその波が寄せていく、そのようなものではないかと考えております。

これまでの10年間の推移の検証については、質問ごとに財政課、まちづくり課等から御質問の趣旨に沿って答弁いたしますが、現下の篠栗町を見てみると、篠栗という地域の環境のすばらしさと交通利便性の良さから民間の開発意欲が増大しております、町内各地で開発が進んでいるところでございます。そうした意味からも、北地区産業団地の開発をあの時期に取り組んだことは、狙いとして新たな町のシンボルをつくり上げるという点では大きな起爆剤になったと考えております。

これからも10年間の篠栗町の地理的・経済的な可能性を考えますと、10年後に同様の御質問を頂いたときには、御心配されるような内容が全てクリアになっているのではないか、という期待感を持っているところでございます。

こうした私の思いをお伝えした上で、御質問については関係課長から答弁をいたしますのでよろしくお願ひします。

○議長（古屋 宏治） はい、財政課長。

○財政課長（藤 忠文） はい、皆さんおはようございます。

それでは答弁したいと思いますが、まず質問にお答えする前に、まずこの10年間を振り返りますと、議員が分析なさっておられるとおり、財政力は以前と比べて向上し、公債費の負担も軽減されてきました。さらに、基金の積み増しや、町債残高の縮減も進み、本町の財政状況はおおむね健全な状況にあると思われます。こうした状況は、町民サービスの水準を維持しながらも歳入の安定的な確保に努めてきたことや、歳出面で事務事業の精査や効率化を積み重ねてきたことにより実現してきたものであると考えております。

それでは、「施設の長寿命化に莫大な予算が必要となるが財政的に見通しが立っているか」という御質問にお答えいたします。

普通建設事業費につきましては、国や県の補助事業を積極的に取り入れ、起債も交付税措置のある起債を利用し一般財源の支出を抑えてまいりました。御指摘の単独事

業費が大きく増額している点につきましては、詳細は決算特別委員会で御説明いたしましたけれども、令和6年度におきましては、篠栗北地区産業団地の事業用地の買戻し費用が計上されていることが大きな要因となっております。なお、この買い戻した事業用地は既に売却済みであるため、この費用を除いた普通建設事業費における一般財源支出額は約3億9,000万円となっております。この一般財源支出額につきましては、平成28年度以降は3億円から4億円の間で推移しておりますとして計画的な財政運営ができているのではないかと思っております。

しかしながら、今後は公共施設の長寿命化に向けた投資が不可欠となることから、今年度策定予定の「篠栗町公共施設等総合管理計画」それと「個別施設計画」に基づき、中長期財政計画の見直しを行って、一般財源支出額をあらかじめ一定範囲に設定し、その枠内で計画的かつ持続的に投資を進めてまいります。その際には、延命措置にとどまらず、更新や統廃合、さらには除却といった多様な選択肢を検討し、ライフサイクルコストを重視した判断を行うことで、将来の世代に過度な財政負担を残さないよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問はありますか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） まず町長にお尋ねしたいのが、本当におっしゃるとおり福岡都市圏、大変すばらしい立地でございまして、ただその中で他の自治体を挙げるとなんですけども、どうしてもやっぱり、行き止まりといいましょうか、宇美町が人口減少をたどっていて、私どもの町が横ばい状態、同じ行き止まりでも、久山にしても他の都市圏は全て人口増で賑わっている、その中で、うちの町だけが横ばいになっている。その辺りの検証というのは、町長はされたのかなというのを、まず町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（古屋 宏治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 荒牧議員も御承知のことと存じますが、これは私どもの町における地価の価格のことが大いに関係しておるところでございまして、久山・須恵町につきましては交通利便性が悪いということもありますが、価格帯が非常に私どもの町より低くございます。私どもの町は福北ゆたか線がしっかりと通って、非常に利便性もいいということから、粕屋町とほとんど同様の価格帯で、今売買されております。とはいっても糟屋地区、糟屋郡全体の中で空いている土地がもうなかなかありませんので、そういう意味で、私が申し上げましたように、今後は篠栗町内の開発が進んで、も

う一波私どもの町に人口が増加するといいましょうか、働き手世代が私どもの町に家を建てるというような動きが進むものと考えているということで、私どもも理解しているところでございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問ですか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） まったく町長おっしゃるとおりで、ただ、これはもう議長も私も同じ意見で、何年も前から申し上げておりますけど、限られた土地で特に篠栗の場合は農振、あれを外さない場合には居住区域を稼ぐことができない、あれを外してしまえば居住区が広がって価格が安定するんじやなかろうかと思いますが、そちらの方に持つていかれるお気持ちというのは、あるのかないのかちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（古屋 宏治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） なかなかこの場で正確に申し上げることは難しい状況でございますけれども、私のところに盛んに、「それぞれの農地を私どもで計画して地区計画を張って新たな住居地区にしたい」という提案を、様々な業者からいただいているところでございます。

そういう面で、将来なかなか耕作し続けることができないという農家の方々の御要望も踏まえて地区計画等が今後も進んでいくものと思っておりますので、それに対しては、私どもの町が中心になって開発をするということではございませんけれども、今の農振、農用地域の中で産業化あるいは住宅地等々に、都市計画上、動かしやすいような流れにしているところが、ゾーンが広がっておりますので、民間の活力に期待しているところでございます。

○議長（古屋 宏治） はい、再質問ですか。

はい、どうぞ。

○議員（荒牧 泰範） 全く私もそのとおりで、ただ民間の活力が注入されたときに、虫食い状態にならないように早く、面的張り付けをするべきと思いますので、そこはひとつ早急にお願いしたいなと思います。

1点目、次、財政課長にですが、もう何年も前からお尋ねしていますが、老朽化するというのは分かっていて、未だに全体で幾らかかるというのは出てないということですかね。

○議長（古屋 宏治） はい、財政課長。

○財政課長（藤 忠文） はい、今後の計画に基づいて、数字等は出てくるということ

ろで、今のところその数字は出ておりません。

○議長（古屋 宏治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） もう何年も前から申し上げているので、早急に出していただきて、そのためには幾ら必要で、理論上とはいえ、理論上償還計画はこんなんだよといふのはやっぱり早急にあるべきと思いますので、早急にお願いいたします。

1問目終わります。

○議長（古屋 宏治） はい、それでは2問目、質問をお願いします。

○議員（荒牧 泰範） 地方交付税が微減で、その要因が基準財政収入額の増加によるものなら問題はないが、ほかの要因であれば、それは問題だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、財政課長。

○財政課長（藤 忠文） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

地方交付税につきましては、交付税の減少が基準財政収入額の増加によるものであれば、本町の自主財源が伸びているという点で望ましい傾向といえます。しかしながら、交付税の算定は需要額の変動や制度改正の影響を大きく受けるため、必ずしも単純には評価できることではありません。

本町といたしましては毎年度、需要面・収入面・制度面の3つの側面から要因を丁寧に分析し、それが一時的な変化なのか、あるいは構造的なものかを見極めながら、歳出の抑制や安定的な税収の確保に資する取り組みに反映してまいっているところでございます。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問はありますか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 今の答弁の前段部分で、地方交付税は、財源は所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、そして消費税の19.5%に、地方法人税の100%、この総額が北海道から沖縄まで地方交付税を交付されているところの必要額とバランスがまずとれているのか、それをちょっとお尋ねしたいんですが、御存じありますでしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、財政課長。

○財政課長（藤 忠文） はい、バランスがとれているかどうかという御質問でございますけれども、基準財政収入額を算定するものとして、そういう制度になっているというところでございまして、それで不足する分について地方交付税が算定されるとい

うことでございますので、そういう制度になっておりますので、バランスとして、その収入額に足りない場合は地方交付税として措置されるという制度であると認識しております。

○議長（古屋 宏治）　　はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範）　　では、今までずっと財政課長として説明してこられた中で、補助事業で起債償還時に交付税措置されるものがあって、今も算入されてますよね。そんな中で、私どもの町で必要な財政需要に対して収入額が不足する分を算出して、それプラスの交付税措置される補助分が、計算した年度当初でも、おおむねの見通しは立つんでしょうが、それと決算時に実際に交付されている額というのは合致しているんでしょうか。

○議長（古屋 宏治）　　はい、財政課長。

○財政課長（藤 忠文）　　はい、普通交付税の算定につきましては、基本財政需要額と基本財政収入額の、その差額を不足分で補っておりまます。基本財政需要額につきましては、その市町村にかかった経費が全て反映されるものではなく、基本的に一般的な市町村としての形の基準額が交付税上では算定されておりますので、必ずしもうちの決算上に基づいて、それが足りるか足りないかというところについては、足りないケースもあるかもしれません。

○議長（古屋 宏治）　　再質問ですか。

　　はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範）　　質問と申しましょうか、昔のイギリスのベンジャミンでしたでしょうか、嘘には3つあって、嘘と大嘘と統計だって話がありますが、一般大衆が納得されるのに都合のいい数字だけを並べ立ててというのが、昔からまかり通っていて、それが大嘘より悪いんだよ、という言葉ですが、財政課長として見通せる限り、うちの財政状況、大丈夫ですか。

○議長（古屋 宏治）　　はい、財政課長。

○財政課長（藤 忠文）　　先ほども申しましたように、おおむね健全であるということは間違ひありませんので、それにつきましては問題ないというふうに思っております。

○議員（荒牧 泰範）　　2問目、終わりります。

○議長（古屋 宏治）　　はい、それでは3問目お願いします。

○議員（荒牧 泰範）　　そして、先ほど町長の答弁に再質問をかけましたが、何より心配なことは、人口減少に悩む日本において、唯一元気なエリアである福岡市都市圏にありながら、人口が全く横ばいであるという、この策を絶対的に講じるべきと思いま

すが、この点、まちづくり課長でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（古屋 宏治） はい、まちづくり課長。

○まちづくり課長（大内田 幸介） まず初めにですね、現在の町人口状況と計画についてお話をいたします。

2020年までの10年間は、おおむね人口3万1,500人ほどを上下推移しておりました、その後減少し2022年は3万1,020人、その後、年間約100人増加し2024年は3万1,265人でした。近年の住宅地開発に伴う上昇が主なものではないかとも思われます。

町の目標人口といたしましては、2060年の町の目標人口を定めた「篠栗町人口ビジョン」にて、2060年に2万9,000人を目指すとなっております。これは国の研究機関の仮定に基づいた場合、自然動態や社会動態による人口減少で、町人口が2060年に2万5,343人になると推計されたことに伴い、町として目標を設定されたものでございます。また、この町が直面する人口減少に対応するため、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえた戦略が「総合戦略」となります。今年3月に、新たに「第3期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「篠栗町人口ビジョン」が制定され、計画の進捗等は、毎年審議会において検証されます。現在の状況、計画は順調に推移しておりますけども、議員の言われるとおり、町の人口が増加することは大事なことだと思います。人口ビジョンの目標達成、総合戦略のさらなる充実、実行、総合計画のキャッチフレーズ「人と人 人と自然がつながる 喜びのまち」となるよう、地域交通などの対策も必要と考えております。

また、全国的な人口減少、少子高齢化が進行していることから、関係人口などの増加も大事なことであり、新規事業展開や事業応援、町のPR活動などにも力を注いでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（古屋 宏治） 再質問はありますか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） その2060年の人口推移が出されたときに、当初から問題視する方が多くて、国が全体を見渡して言っただけで、現実問題としてこの福岡都市圏見ると、もうそのグラフより上に行っているんですよね、全部。そんな中で、国が示した2万9,000人を目指すなんていうことは、僕はナンセンスと思うんですが。福岡というところは都市圏が特に中心になって、申し訳ない、県の名前は言いませんけども、近隣県からそこ、人口を呼び込んで、福岡都市圏だけは一極集中の発展し続け

る場所であると私は思うんですよ。そうなると、2万9,000人をビジョンにおいて、まちづくりをやるなんてことやっていたら、とんでもない間違いになると思うんですが、3万5,000人ぐらいに置き換えるつもりはございませんでしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 今お話の2万9,000人というのは、国が定めた目標ではございませんで、社人研の、国の予想では2060年には2万5,000人から6,000人ぐらいの人数という統計が当時出ました。それよりも少なくとも3,000人ぐらいの上振れできるような計画を「第1次まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げたものでございます。その後、どういう動きにしていくかというのは、今「第3次篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実施しているところでございますけれども、3万5,000人を目標にというのは、これは無謀な話であろうというふうには思っておりますし、所詮全国で人口の取り合いをするようなものではなくて、私どもの町の魅力を発信していくことが、そもそももの狙いでございますので、それとまた都市圏というか関東都市圏から人を呼び込むというような政策が、また必要でなかろうかというふうに思っておりますので、それについては、私どももまたいろいろな取り組みをしていこうというふうに考えているところでございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問はありますか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） いや、再質問というより、今の町長の言葉を信じて、近々にすばらしい目標の計画が聞かれますことを願って終わります。

○議長（古屋 宏治） 質問順位2番、崎山佐穂議員。

○議員（崎山 佐穂） 議席番号1番、崎山佐穂です。

「リチウムイオン電池の回収と安全教育」について質問させていただきます。

全国的に誤って廃棄されたリチウムイオン電池による火災が増加しています。福岡県内でも、福岡市東区東部資源化センターで、昨年、不燃ごみが焼ける火災が相次いで発生いたしました。市の説明によると、いずれの火災も原因は特定できていないものの、焼け跡からは、リチウムイオン電池やスプレー缶などが見つかっています。

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリーやハンディファンなど広く使用され、私たちにとって大変便利な存在である一方、廃棄方法を誤ると重大な火災リスクになります。ひとたび火災が起これば、作業員や消防関係者の命はもちろん、施設の復旧費用や修復時間などを考えれば多大な損失となります。

このような状況を踏まえ、町民への周知、回収場所の利便性の向上、さらには、関係者への安全教育などを組み合せて、未然に火災を防ぐ体制づくりが必要と考え、以下の点について質問いたします。

1項目目、町民の中には、「廃棄方法を知らなかった」「どこに持つていけばいいか分からない」という声を聞きます。町民に対して、リチウムイオン電池の分かりやすい廃棄方法をどのように周知していくお考えでしょうか。

○議長（古屋 宏治） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまは、崎山佐穂議員から、「リチウム電池の回収と安全教育について」という御質問をいただきました。

まず1番目の答弁に入ります前に、私どもの町として考えていることを概略申し上げますと、廃棄リチウムイオン電池の適正な処理については、本年4月に環境省から各都道府県の所管部宛てに通知がなされておりまして、市町村は当該市町村の区域内で発生する家庭からの排出されるすべてのリチウム蓄電池等の回収体制を構築すること。とその基本的な対策方針が示されております。

篠栗町におきましても、近年増加している廃棄リチウムイオン電池の取り扱いにつきましては、逐次広報等でお知らせしつつ対処しているところでございます。

私が組合長を務めています、須恵町外二ヶ町清掃施設組合におきましても、リチウムイオン電池の回収方法について、喫緊の課題としているところでございます。全国のごみ処理施設の中では、回収されたごみピットの中で火災が発生し、処理施設の機能が一時停止するといった状況も発生しております、可燃物をクリーンパークに入れ込んでおります、篠栗町をはじめとする5町に対しまして、次回の会議で各町が具体的な指針をつくって適切に対処するように注意喚起することとしているところでございます。

また、次期ごみ処理施設稼働時期の令和10年4月に向けて、5町全体の家庭ごみの分別ルールを明確にする段取りも考えているところでございます。

そのような状況を踏まえまして、御質問につきまして、都市整備課・総務課から御答弁をいたしますのでよろしくお願いします。

○議長（古屋 宏治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） 崎山議員の「リチウムイオン電池の回収と安全教育について」の質問の1番目にお答えいたします。

現在、篠栗町においては、リチウムイオン電池の廃棄については、クリーンパーク

わかすぎへの自己搬入、又は、小型充電池式電池のリサイクル活動を推進しております、一般社団法人 JBRC の回収協力店であります株式会社ミスター・マックス Select 篠栗店への持込みを案内しております。

町民の周知といたしましては、ホームページでのごみの出し方検索や都市整備課窓口において、チラシの配布を行っております。

しかしながら、昨今、多くの製品にリチウム電池が内蔵されており、どのような製品に使用されているのか認識しづらいといった問題が生じております。

そのため、今後は使用されている製品の品目を具体的に表示したパンフレットを作成するなど、町民がより分かりやすくなるような周知方法を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、崎山議員。

○議員（崎山 佐穂） 今の時点で、リサイクル、ミスター・マックスで回収できるとおっしゃっていましたけれど、町のホームページにもお店の名前を書かれていますか。

○議長（古屋 宏治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） 一応、案内のほうのですね、チラシの部分につきましてはですね、その旨表示させていただいているところでござります。

それと、問い合わせのあった分につきましてもですね、店名も含めましてですね、加盟店でこういう形で紹介させていただいているところでお答えさせていただいている次第でございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、崎山議員。

○議員（崎山 佐穂） 町民の方からすると、リサイクルされている店とか回収店っていうふうに書かれると、もうその時点でもうどこか分からなっていうところで、そういうところでどこに持つていいか分からなって声が多分届いていると思うので、もっと明確に書いていただければいいかなと思うのと、あと、ホームページと回覧板というか、ホームページや広報という媒体も大事だと思うんですけど、LINE だったり、インスタグラムだったり、フェイスブックだったりするプッシュ型の機能の媒体、プッシュ型で町民にお伝えできる媒体っていうのをもう少し定期的に送っていただいたりして、あとその製品名も今後は明記されるって言われました、種類だったりとかっていうところを明記されると言われましたが、それは、画像もつけてっていう状況になりますか。

○議長（古屋 宏治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） より分かりやすいというところで、イメージとしてですね、絵であったりとか、写真、そういったものも含めてですね、表示できるような形で、より分かりやすいことにできるように改善を図っていきたいと思います。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。（崎山議員：首を横に振る）

はい、それでは2問目、お願ひいたします。

○議員（崎山 佐穂） 2項目目に移りたいと思います。

次に、回収拠点を町内のアクセスしやすい場所に増設することは可能でしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） はい、リチウム電池は、適正な処理が行われないと発煙・発火の危険性がありますことから、回収拠点を設置する場合は、保管方法や消炎設備等の十分な検討に加え、住民への十分な周知を行う必要があると考えております。また、クリーンパークわかすぎにおいても保管場所には限りがあり、現状大量の受け入れは困難であることから、拠点回収を実施する場合において、受け入れ量の調整が必要になると考えております。

まずは、役場、クリエイト篠栗、オアシス篠栗等の常時職員が配置されている公共施設において、回収拠点の設置が可能かどうかを検討してまいります。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、崎山議員。

○議員（崎山 佐穂） はい、増設の考えを聞けてよかったです。

ただその質問としては、課長や町長は、どうして廃棄方法誤ってしまったり、混ぜてしまったりするか、人の心理状況っていうのは、どういうふうにお考えですか。

○議長（古屋 宏治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） まず、このリチウム電池についてなんですが、当然今回収する対象についてはですね、その電池単体が取り出せたものについて回収対象になっております。

今後問題になっているのが、いろんなモバイルバッテリーだったりとかスマートフォンであったりとか、そういったもので、もう既に内蔵されていて分解が不可能なもの、これちょっと回収不能になってきたりとかあって、そういったものを間違って出された場合にそれが発火したりとか、そういったものを起こすような形になっております。

ですから、こういった問題もありましてですね、なかなかその回収するところについて、もう、しっかりとある程度確認ができる形の体制を整えなきゃいけないということもありますし、町民の皆さんにも先ほど申し上げました、具体例を示しながらですね、回収方法を周知していくという方法も考えていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、崎山議員。

○議員（崎山 佐穂） はい、やっぱり発火するから回収しないといけない、増やさないといけないっていうよりも、どうして出して、そういうやり方を間違ってしまうかっていう、そこまで考えるいろんな方法が思いつくと思うので、そこまで考えて対策を取っていくようにしていただきたいと思います。

○議長（古屋 宏治） 終わりますか。

○議員（崎山 佐穂） はい。

○議長（古屋 宏治） はい、3問目お願ひいたします。

○議員（崎山 佐穂） 3項目目です。消防団のリチウムイオン電池を原因とした火災発生の認識や、実際の消火活動の方法についてどのように学んでいるのか、お聞かせください。

○議長（古屋 宏治） はい、総務課長。

○総務課長（有隅 哲哉） ただいまの御質問にお答えいたします。

近年、リチウムイオン蓄電池からの出火が増加しており、また、防災においても、非常用電源としてリチウムイオン蓄電池を使用する市町村が増えていることから、蓄電池の適正な管理について消防庁より注意喚起がなされているところでございます。

リチウムイオン電池による発火の要因として、劣化による内部短絡、品質の悪い製品の使用により不具合、強い衝撃や圧力による破損、非純正の充電機による過充電、高温になる場所への放置などが挙げられます。

消火活動においては、「火花や煙が激しく噴出している場合は、近よらない」、「火花や煙の勢いが収まつたら、大量の水や消火器で消火する」、「消火後、安全に配慮し可能であれば水没させる」という手順が周知されております。

消防団といたしましては、発火した際の消火方法と併せて、「製品に衝撃を与えない。むやみに分解しない。」「熱のこもりやすい場所での使用は控える」「不用品を処分する際は、分別方法をよく確認する。」等、発火させないために気を付けることを中心に住民の皆様への周知を行い、火災の発生を未然に防止するための啓発を行っ

ていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、崎山議員。

○議員（崎山 佐穂） ちょっと確認なんですけど、今の時点では、火災の原因が時代によって変化していくと思うんですけど、そういった学びのアップデートっていうのは、消防団の現場に出ていく団員には毎年行ってはいないんですか。

○議長（古屋 宏治） はい、総務課長。

○総務課長（有隅 哲哉） 現在のところ、リチウムイオン蓄電池に限ってのそういう指導は行っていないところでございます。

今後、そういうことを話していくような形で進めたいと思っております。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

ないですか。

はい、では4問目お願いします。

○議員（崎山 佐穂） 最後に、ごみ収集作業員や一部事務組合の構成町として、処理施設の職員の安全教育とその対策についてどのように取り組む方針なのか、最初のほうにも会議で話すっておっしゃっていましたが、取り組み方針をお尋ねいたします。

○議長（古屋 宏治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） ごみ収集作業員に対する安全教育と対策についてですが、ごみ収集運搬業務委託先の業者に対しましては、収集運搬中に生じた疑義や事故等について、都度協議・報告を重ねております。今後も情報共有を密に行い、安全な収集運搬を心がけてまいります。

クリーンパークわかすぎで作業を行っている処理施設職員に対しましては、一部事務組合の所管であるため、同組合において、安全教育対策を行っておりますが、詳細につきましては、こちらのほうでは把握できません。

なお、クリーンパークわかすぎ内で異物混入等による事故が発生した場合は、同組合からの報告がありますので、ホームページ等でごみの正しい出し方等に関する啓発を行っております。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） はい、再質問ありますか。

はい、崎山議員。

○議員（崎山 佐穂） 特に、ごみ収集作業員の方に関しては、もし火災になった場合

は、一番最初に対応することになるであろう方々と思いますので、自治体としての責任と被害を最小化するための連携体制をお願いして終わろうと思います。

○議長（古屋 宏治） はい。

○議員（崎山 佐穂） はい、終わります。

○議長（古屋 宏治） 質問順位3番、吉本文枝議員。

○議員（吉本 文枝） 議席番号3番、公明党、吉本文枝でございます。

通告に従い一般質問いたします。

今回は、「全ての人が住みよいまちづくりの観点から公共施設トイレの洋式化」について質問します。安全面、健康面、衛生面、災害時などあらゆる面から、トイレのあり方は重要です。本町は庁舎やクリエイト篠栗などのトイレは洋式化されていて、住民の方々も安心して利用されています。しかし、子どもから高齢者まで幅広い世代が日常的に利用している公園や児童館、学校、体育館などには、いまだ和式トイレが多く残っています。和式トイレは高齢者や足腰に不安がある方、小さな子供がいる保護者、妊婦にとって利用しづらく、外国人にとっても不便です。カブトの森や都市公園では和式トイレを避けて、洋式トイレに並ぶ方が多く、小さな子どもがいる保護者は自分だけ個室に入るわけにもいきませんし、ベビーカーなどの問題もあります。学校に関しては政府が2025年までにトイレの洋式化95%を目標にしてきました。過去には健康面や衛生面から洋式トイレを増やせないのかとの、女子中学生からの御相談もありました。児童館では、学校から来るなりトイレにかけ込む子どもがいる。また、和式を使わず洋式トイレに並んでいるというお話をしました。避難所となる体育館は特に洋式トイレやバリアフリー化が必要となります。さらに、トイレの利用を我慢し、その結果として膀胱炎や便秘、水分を控えての脱水症状といった健康被害を招く恐れがあります。特に女性や子ども、高齢者にとって深刻な問題であり、安心して外出や活動を続けていただくためにもトイレ環境の改善は欠かせないものと考えます。

一方で、洋式トイレは安定して座ることができ、転倒の危険を減らせることから安全性の向上につながります。また、衣服の汚れ防止にもなり、衛生面からも安心です。近年は節水機能や自動洗浄機能を備え、衛生面の向上、感染症予防、清掃や維持管理の効率化にも寄与するものもあります。最新の節水トイレは水の使用量を大幅に削減し、水道料金の節約が期待でき節水量からCO<sub>2</sub>排出量の削減にも貢献できます。特に学校は毎日多数の利用があるため、大きな効果が期待できます。公共施設のトイレ環境は住民の健康と安心、そして快適さに直結する重要な要素であり、誰もが安心し

て利用でき、全ての人が住みよいまちづくりの観点からも整備を進めていく必要があると考えます。そこで2点伺います。

1点目、公園や児童館・学校などにおけるトイレの洋式化の整備状況と今後、健康や安全への配慮を含め、高齢者や子育て世代・障がいのある方・外国人など多様な利用者に配慮したトイレ環境整備について、どのような方針で進められているのか見解を伺います。

○議長（古屋 宏治） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまは、吉本議員から「公共施設トイレの洋式化について」の御質問を頂きました。

公共施設は地域住民の福祉や利便性の向上を目的としておりまして、とりわけ議員の御質問の中での、公園や児童館・学校・体育館においては幅広い年齢層の方々が利用する施設でございます。その利用に当たっては安全安心に配慮したものでなければならないと認識はしております。そうした意味からも、まだまだ整備が追いついてないということは事実でございまして、町もこうした認識を持っていることを踏まえた上で、御質問の各項目につきましては関係各課から答弁をいたしますのでよろしくお願いします。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） それでは、議員の御質問にお答えします。

町内の公共施設のトイレ洋式化の整備状況につきましては、学校施設において小学校では洋式トイレが117か所、和式トイレが27か所で、81.3%の整備率となっております。中学校では洋式トイレが33か所、和式トイレが68か所で、32.7%の整備率となっております。

今後の方針については、令和7年度は勢門小学校及び北勢門小学校体育館の全面改修に伴い、和式便器7基全てを洋式便器に更新するとともに、学校に多目的トイレを1基ずつ増設する予定でございます。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） はい、こども育成課長。

○こども育成課長（藤 幸三） はい、続きまして児童館におきましては、まず洋式トイレが26か所、和式トイレが6か所で、81.3%の整備率となっております。

今後の方針につきましてですけども、昨年度に3児童館の今現在設置している和式トイレを洋式化にする場合に改修工事がどのくらいかかるかというところで、調査を

しておるんですけども、かなりの費用を要するということで今現在把握をしております。また3児童館とも建築から20年以上経過して、現在老朽化している状況にあります。たけのこ児童館につきましては、今年度に大規模の改修を進めておりますが、他の2館につきましても同様に計画的な改修が必要であることと、また空調設備につきましても、たけのこ児童館・すぎのこ児童館は改修工事が終わっていますが、今後はやまばと児童館につきましても改修工事を進めていく計画をしております。今後3児童館の改修工事等を進めていかなければならない状況ですので、利用者などの声や、今現在指定管理していただいているんですがそちらの意見などを聞きながら、現在設置している和式トイレの洋式化につきましても、今後検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（古屋 宏治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（横内 綾子） 続きまして、社会教育施設においては、全て洋式トイレを整備しており、箇所数は40か所となっております。社会体育施設においては、洋式トイレが25か所、和式トイレが36か所で、41%の整備率となっております。

カブトの森公園の太祖宮横のトイレ・武道館・町民グラウンドの3か所には洋式トイレがございませんので、今後は和式が故障した場合に順次洋式へ改修するとともに補助金の活用も視野に入れながら計画的に整備を検討してまいります。

○議長（古屋 宏治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） はい、都市整備課所管の都市公園におきましては、カブトの森運動公園を除いて、全て和式トイレで箇所数は4か所となっております。

町内の都市公園や産業観光課が所管する観光トイレなどの公共施設トイレは、災害レジリエンスの強化を目的としソーラーパネルの設置及び照明のLED化の改修計画について、リース事業を適用した方法を検討中であり、これに合わせた改修の可能性について検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） はい、再質問ありますか。

はい、吉本議員。

○議員（吉本 文枝） ありがとうございます。

全ての人に配慮するには利用する方々のお声を先ほど聞いてくださると言つてありましたけれども、本当に多様な方々の御意見をぜひ聞いていただきたいと思いますが、各学校とか公園とかでも、それは可能なのでしょうか。児童館はさっきアンケートを取ると言ってくださいってたんですけど、設置するにあたってのどういうふうなトイレ

が、何というか、今困ってことなどのアンケート調査はできますか。

○議長（古屋 宏治） 学校教育課でいいですか。

○議員（吉本 文枝） 都市整備課と二つ。

○議長（古屋 宏治） 学校教育課長と都市整備課長。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） アンケートにつきましては、また、校長会等でも、通知いたしまして可能と考えております。

○議長（古屋 宏治） 都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） アンケート等は行っておりませんが、常々投書であったりとか、御意見等で、伺っておる次第でございます。また、要望等でも上がっていたことがございましたので、今後先ほど申し上げました、検討に入っていきたいなと考えております。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

よろしいですか。

それでは2問目お願ひいたします。

○議員（吉本 文枝） 2問目に移ります。

洋式化を含むトイレ改修について、今後の計画や、国・県の補助制度活用はどのようにお考えでしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） 今後の計画につきましては、各トイレに少なくとも1基以上の洋式便器が整備されていることから、老朽化等により改修が必要となった際に、順次、洋式化を進めてまいります。改修に当たっては、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用し、事業費の3分の1について補助を受けられるため、それを活用してまいりたいと考えております。

○議長（古屋 宏治） はい、こども育成課長。

○こども育成課長（藤 幸三） 児童館の改修工事の補助金につきましては、工事の規模や内容によって利用できる補助金にはいろいろな基準が定めています。単にトイレ洋式化の目的だけでなく、児童館の維持補修全般に係る補助金の中で取り組んでいきたいと考えております。今後、児童館の維持に必要な工事を計画的に実行していくとともに、必要に応じて国県の補助制度を確認しつつ、町としての対応をその都度検討して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古屋 宏治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（横内 綾子） 一つ目の質問でもお答えして、繰り返しになりますけれども、今後の計画等につきましては和式トイレが故障した場合に、順次、洋式へ改修するとともに、補助金の活用も視野に入れながら、計画的に整備を検討してまいります。

○議長（古屋 宏治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） 都市公園等における補助事業は、面積規模の要件や事業費等の要件がございまして、いずれの補助要件にも当たらないようでございます。よって、一つ目の答弁のとおり、リース事業による機能の改修計画の中で検討いたします。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、吉本議員。

○議員（吉本 文枝） 学校なんですけど、学校 자체は古くなっていますが、学校 자체の改修工事ということは、改修…壊れてからするよりも、今、改修しても、何でいうか、老朽化で改修する時期と、すいません、何でいうんですか、老朽化で改修する予定であれば、その時まで待たずに今してもいいのではないかと思ったんですけど、学校の改修予定とは、いつか分かってるんでしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） 各校の改修計画につきましては、長寿命化計画等にのっとって行っているところでございます。現段階におきましては、今、勢門小学校及び北勢門小学校の体育館の大規模改修ということを行っておりますし、続きましては、篠栗小学校やその他の学校の老朽化したところを、順次やっていこうと考えておりますので御協力をよろしくお願いしたいところでございます。

○議長（古屋 宏治） はい、吉本議員。

○議員（吉本 文枝） 多額の金額がかかりますので、すぐにとかってことはないんですけども、中学校の女子生徒にとっては、和式はちょっとつらい思いをされている子が多いので、ぜひ早めの改修の検討をお願いできればと思います。

そして、トイレは基本的にとてもきれいに清掃されていますので、汚れてはいないけれども、臭いがこもっていて、嫌だっていうお声もたくさん子どもたちから聞きますので、その臭い対策ということはどうなことを考えられてますでしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭）　臭いの対策についてということでございますが、今後の改修の計画等のときにコンサル等の意見を聞きながら改善していきたいと考えております。

○議長（古屋 宏治）　はい、吉本議員。

○議員（吉本 文枝）　できれば今困っている子供たちとか、嫌な思いをしてる子供たちのために対処していただければと思います。お金をたくさんかけてとかではなく、できる限りのことを考えて検討していただければと思います、消臭剤を置くとか、窓の開け閉めの時間を決めるとか、何かそういうことで構いませんので検討していただければと思います。

終わります。

○議長（古屋 宏治）　質問順位4番、横山和輝議員。

○議員（横山 和輝）　議席番号6番、横山でございます。

今回は2問質問いたします。それでは早速質問に入ります。

一つ目の質問は、「町民体育館及び武道館の運営方針について」です。

6月定例会において、町長より、「町民体育館と武道館は存続を含め方向性を定めたい。」との発言がございました。

そして今定例会では、オアシス篠栗の温浴施設の廃止案を主張し、住民サービスの削減を提案している中、今後、町民体育館と武道館を廃止するとも思えるような発言だったので、以下のとおり質問いたします。

一つ目は「町民体育館、武道館の年間利用人数及び使用状況」を尋ねます。

○議長（古屋 宏治）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正）　横山議員からは、「町民体育館及び武道館の運営方針について」という質問で御質問頂きました。

御質問の両施設につきましては、老朽化した公共施設、耐震化の進んでいない施設の今後の対応について何らかの策を講じなければならないとの考えを議会に対してお示ししてきたものでございます。

令和7年度当初予算、財産活用課において、公共施設等総合管理計画を含む個別設計施設の計画策定業務、2,789万2,000円を御承認頂いておりますが、これは、平成27年12月に策定いたしました、篠栗町公共施設等総合管理計画の改定を行うものでございまして、当初策定してから10年を経過していることから、世の中の動

向や町の財政状況、人口、推移、廃止や移管となった施設などの個別計画の期間となる計画を根本から見直しを行うものでございます。

当初予算では、運動施設もそれに含むと説明しております。そのような視点を踏まえて、御質問の趣旨に沿った答弁を、社会教育課から答弁いたしますのでよろしくお願いします。

○議長（古屋 宏治） 社会教育課長。

○社会教育課長（横内 綾子） それでは、ただいまの御質問にお答えします。

令和6年度の利用者人数（延べ人数）は、町民体育館4万192人、武道館2万2,463人です。カブトの森公園を除く、学校や町立体育館等の体育施設全体の利用のうち、町民体育館は16.4%、武道館は9.2%を占めています。

使用状況につきましては、町民体育館は15の定期利用団体のほか、行政区の球技大会や軽スポーツ大会、地域のイベントなどで利用されています。

また、災害時には避難所、選挙時には投票所としても活用しています。

武道館は5つの定期利用団体に加え、篠栗町中学校地域クラブでも利用されています。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

横山議員。

○議員（横山 和輝） 町民体育館で4万人以上、武道館では2万人以上、かなりの町民の方がですね、利用されていると思われますけれども、その中でですね、日数に直したらどのぐらいになるでしょうか365日中、どのくらい町民体育館利用されている、武道館を利用されていると、そこら辺は分かりますか。

○議長（古屋 宏治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（横内 綾子） 日数は把握していませんけれども、件数のほうでよろしいでしょうか。

はい、町民体育館は件数が令和6年度で2,472件、武道館で828件となっております。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 今の聞く限り、ほぼ毎日のような気がするんですけども、これまでちょっと利用者に聞いた話なんですかけども、町民体育館に限った話なんですね、町民体育館を利用したいと、問合せをして予約をしようとしたらですね半年以上先しか空いてないと、いうような話を私何度かですね、聞いたことあるんですけど

れども、実際、そういった予約を町民体育館を使いたいと、そういうふうになったわけですね。その方の言うように、もう半年ぐらいずっと埋まってるのか、それともまたまそのイベントとか重なって、そういった時期が、予約がとれなかつたのかちょっと分かりませんけれども、実際その予約状況的にはどうなっていますか。

○議長（古屋 宏治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（横内 綾子） はい。

今、具体的な情報を手元にありませんけれども、定期利用団体のほうが先に利用のほうを押さえさせていただいてて、残りを一般の方等に使っていただいております。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） はい、大丈夫です。

次の質問。

○議長（古屋 宏治） はい、じゃあ二問目お願いします。

○議員（横山 和輝） 次はですね、町民体育館、武道館の補修改修工事の計画はされているんでしょうか。

また、近年の猛暑により利用者の熱中症など心配される中、エアコンの取付けなどの空調設備工事を行う考えはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（古屋 宏治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（横内 綾子） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

町民体育館及び武道館の改修やエアコン設置については、今年度策定予定の公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき検討してまいります。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） そこがですね、今回、私がこの一般質問するに当たって1番聞きたいところなんですが、「検討します。」ではなくてですね、実際にこれを本当に補修改修して、より長く使うように考えがあるのか。

それともですね、6月定例会のように、存続を含め、また先ほど1問目荒牧議員のときの財政課長が言わされたとおり、そこら辺も廃止なのかどうなのか、そこら辺少しといったニュアンスが含まれるような、答弁もありましたけれども、そこをはっきりとさせていただきたいと思うんですね。

これだけの利用人数町民の方に利用されているところですので、そしてまたその検討するとなるとまた時間がかかりますよね。

もうこれだけ老朽化も始まってる中、早めに補修・改修すれば少ない財源でですね、できるところを時間をかければ、例えばそこ腐り始めたりとかして、改修を実際しようととしたときにはもっと大きな金がかかったりすると。そういうこともありますので、ぜひそこはですね、どういった考え方があるのか、そこは明確に示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） はい、今の再質問でございますけれども、そのために、公共施設等総合管理計画及び個別計画を当初予算で御承認いただいて、2,800万弱の金額をかけて、施設全体のことを考えていく計画を行うわけでございまして、そうした中で、皆様方に御判断をお示しできるものと思っております。

ここで、それは検討しますじゃなくてこうしますということは今申し上げるべきことではございませんで、当初予算で承認頂いた管理計画・個別計画に基づいて対応したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 私は今、町長言つてることにも少し不思議に思うわけですよ。

というのも町民体育館・武道館とともに、もう、最近老朽化が始まったわけじゃないんですね。もう10年20年もそんな大きな工事、改修工事、補修工事は手を加えられてない中、町民体育館に言えばあれですよ、例えば床とかも薄くなっていますよね。何か引き直すときに研磨をかけてしますけれども研磨もできないぐらい、もう板が薄くなっていると。いち早く、補修しないといけない中で、そしてまたなぜ、これを今まで調査すらもしてなかったのかですね。

例えば、調査を一つ入れるだけで、どのくらいですね財源をかけば、10年20年延びるんだとか、そこら辺も分かると思うんですね。なぜその調査すら入ってないのかそこが疑問なんです。

そして、もしそれを廃止するなんてことになった場合、やっぱ町民の方はやっぱすごく残念になると思います。

そして、これを言い切れないことはないと思うんですね。もうこれをもうすぐにでも計画して、補修・改修工事の計画立てます、そのぐらい言ってもいいと思うんですけども、少し慎重になるような発言をされてるのか。

そこをお尋ねします。

○議長（古屋 宏治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 別に慎重になる発言をしているわけではありませんで、例えば

武道館であるとすれば、数年前に畳を全部張り替えまして、国体でも開かれるような基準の畠に、全部入替えて柔道部から非常に感謝されているというようなこともございます。応急の措置はいろいろやっているわけでございますので、それに対して何もしてなかったということではございません。

ただし、私ども全体の施設を公共施設等総合管理計画で27年12月に策定しておりますので、その中の1施設でございますので、それについては、今回の見直しの対象となる施設でございますので、その分で対応させていただきたいということをさせていただくということを申し上げているわけでございます。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） もう、単刀直入にお尋ねいたしますけれども、町民体育館、武道館、そこをきちんとと考えられてる。もう廃止するような考えは・・・、どうしましようか。

次の質問をしていいですか。次の質問に入ります。

○議長（古屋 宏治） 1問目終わりですか。

○議員（横山 和輝） はい、1問目

○議長（古屋 宏治） じゃあ1問目、すみません。

3問目ですか。

○議員（横山 和輝） 3問目です。

○議長（古屋 宏治） はい。

○議員（横山 和輝） 3問目の質問にかぶると思いますので、3問目に入りたいと思います。

最後ですね。町長は任期中に町民体育館・武道館をどのように取り扱う考えがあるのか、答弁を求めます。

○議長（古屋 宏治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（横内 綾子） それでは、ただいまの質問にお答えします。

両施設は、これまで地域のスポーツや文化活動の拠点として、多くの町民の皆様に親しまれてきた大切な場所であります。今後もその役割を大切にしながら、町民の皆様に安心して利用していただけるよう取り組んでまいります。

その上で、町民体育館及び武道館の取扱いにつきましては、今年度策定予定の篠栗町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画において、施設の存続を含めた今後の方針性を定めてまいります。策定した計画に基づき利用者が快適かつ安全に利用できるよう必要な改修を実施し、適正な管理と運用を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） これはもう先ほどから私が何度も言ってることなんですけれども、やはり先ほどの答弁の中でも、「存続を含め」っていう言葉が出るんですね。だけど、单刀直入に聞きたいんですよ。町長は廃止する予定があるんですか、それぞれ廃止する考えがあるんですか。

それとも、ここはこれだけ町民の方に使われてますので、当然、もう改修・補修して、長く使ってもらうようにしますと、それかもしくは建て替えをして、新たな同じような施設を造りますと。どういった考えがあるのかお尋ねします。

○議長（古屋 宏治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 課長が、答弁したのと繰り返しになりますけれども、町民体育館及び武道館の取扱いにつきましては、今年度策定予定の篠栗町の公共施設等総合管理計画及び個別施設計画において、施設の存続を含めて、今後の方向性を定めるというふうなことで、当初予算で承認いただいておりますので、それに則って進めてまいりたいと思います。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） もうその答弁が、もうこれはもう私はねもうこうやって6年間ぐらい議員させていただいてまして、もうこの場にも、もう10回20回という町長と何度もやりとりさせてる中で、そういう答弁をするときの町長はですね、本当にそういう時は、「いやします。」と、「補修工事します。」「当然、町民のためにこうやって使います。」多分はっきり言うんです。「こういうふうに存続を含め検討します。」

そしてまた、「ここ10年20年、先ほど応急処置はしてる。」と言いますけれども、大きな大規模工事はやっぱなかったわけですよ。それを踏まえたことを考えると、やはり廃止する考えが強いんじゃないかなと。私はそういうふうに感じました。

ここで今、はっきり言われてもいいんじゃないですか。「策定業務のときにはっきり存続をして定めます。」じゃなくて、そんな後々いうじゃなくてですね、ここでしっかりと「廃止するなら廃止する。」、「続けるなら続けます。」と、はっきりこう言うだけでもいいと思うんですけどね。

そこはいかがでしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 私が度々答弁していることに対して、横山議員がそういうふうに思われるという思われているという感想としてお承りいたします。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） ちょっと質問戻っていいですか。

2問目に、2問目にもちょっと聞き忘れたことがあります。

○議長（古屋 宏治） 2問目ですか。

○議員（横山 和輝） 2問目の空調整備のほうですね。

こちら、エアコンの取付けなどの空調整備の考えはあるのか、その答弁ちょっとされたかどうかちょっと忘れましたので、もしされたんならもう一度聞きます。

○議長（古屋 宏治） 2問目のエアコンの取付けなど空調整備工事を行う考えがあるかというところの質問に対して、はい、社会教育課長。

○社会教育課長（横内 綾子） はい、ただいまの質問に答えます。

エアコン等の設置については、近年のこの暑い気温の上昇に伴い、必要になってきてると思います。それも含めて計画で検討してまいりたいと思います。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 質問はこれで終わりますけれども、やはりですねやっぱり町民のほう、町民がこれだけ利用されてる施設ですので、もう少しですね、町民のほうを見て、この件に関してはそういうものを不安がってる方が、大多数いらっしゃるんですね私が聞いた話によると、町民体育館をなくすと困る。それは保育園でもそうですし、小学校もそうですし、区もそうですよ。

あそこは本当に利用するところだから、もう壊してもらったら困るという声も実際にたくさんありますので、町民の声にね、もう少し聞いていただいて安心するようですね、できるだけ早くどうするかを決めていただきたいと思います。

次の質問です。

○議長（古屋 宏治） それでは通告2問目の質問をどうぞ。

○議員（横山 和輝） はい、では2問目ですけれども、2問目は「篠栗北地区産業団地の未進出企業について」質問いたします。

篠栗北地区産業団地の未進出企業である久原本家についてお尋ねいたします。

一つ目は、これまで建設予定の時期が口頭でのみ説明がありました。具体的な資料等が議会に提出されておりません。進捗状況はどうなっていますか。また建設設計画等の提出は企業側からあるのかお尋ねいたします。

○議長（古屋 宏治） はい、ただいまの質問に対し答弁を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 「北地区産業団地の未進出企業について」ということで今回は久原本家についての御質問がありました。

議員の御質問にありますとおり残る2区画の建設の見通しについては御心配をおかけしているところでございます。他の議員の皆様も同様の気持ちであろうかと思っております。

御質問の項目についてはまちづくり課から答弁いたしますが、まだ進出企業がプレスリリースをしていない状況でございますので、リアルタイムで発信されている本会議場での報告は、ただいまのところできません。

しかしながら、それぞれの進出企業において進捗が見られておりますので、決算特別委員会の際に\_\_\_\_\_御報告できる内容もございます。

その点を踏まえた上で的一般質問のやりとりとさせていただきます。

○議長（古屋 宏治） はい、まちづくり課長。

○まちづくり課長（大内田 幸介） 御質問にお答えいたします。

令和6年第2回定例会一般質問や、他の委員会などにおいて状況報告をさせていただいており、計画の詳細においては一企業の計画途上の話となりますので、この場では控えさせていただきます。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、それでは2問目お願いします。

はい。

○議員（横山 和輝） そういう答弁されたら、どう聞いていいか、と思いますけれども、じゃあこれをお尋ねします。

○議長（古屋 宏治） 1問目ですか。

○議員（横山 和輝） 1問目です。

1問目お尋ねしますけれども、どういった、企業との話し合いされてるんですか。

きちんと書面での取り交わしをしてるのか。それとも、以前、議会では言ってましたけれども、向こうの社長さんと話して、こういうふうに向こうの社長さんが来たいというからこうやって聞いてますとか、口頭のみの、もう本当にあったかどうかも分からぬような、説明しか受けてないわけですよ。

実際今どういうふうな、やりとりを交わせてるのか、もうその方向でいいんで、それをお尋ねします。

○議長（古屋 宏治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 向こうの担当常務がおりまして、定期的に私どものところに来たり、私が博多駅にあります本社に課長と対応して行ったりということで、計画についていろいろお聞きしております、「こういう絵で進めますけれども、これ今日はお渡しすることができませんので、今日はすいません。」っていうようなことでやりとりしているわけでございまして、それについて、それは、「口から出まかせじゃないかうそじやないかって」思われたら非常に悔しいんですけども、残念だなと思うんですけど、しっかりと担当常務と、今度もまた26日にお越しになられますけれども、そういうやりとりはさせていただいておりますので、然るべき時に「これを議会に話していいですね。」っていうことがまとまれば、ちゃんとお渡しできる、御説明できると思いますので、それまでお待ちいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） やはり不思議に思うんですね。

行政と企業、そしてまた契約同士の契約を交わした同士のやりとりがそういったやりとりし、実際いいんでしょうかと。これが仮にですね、うまくいってるなら、私もここまで言いません。

ただ現にこの篠栗北地区産業団地に至って言えばですね、撤退したケアユー、松原食品、それに対しても同じような対応だったんですね。向こうの企業と話しています、前向きな話になってます、なので、その話がまとまるまで待ってください。

そういう口頭のみの結果ですね、結果どうなりましたかと、撤退です。もう非常にぶざまな結果ですよこれは。

そういうもともともう最近特に最近ですよね、1年以内にそういったことはあつたにもかかわらずまた同じようなことをするのか。

私はね、そう思いますけれども、町長としてもですね、そこら辺は、本当にそれでもうまくいってるかどうか分かりませんよ、うまくいっててほしいですけれども、そういうことがあるんですから当然議会にはですねそこを踏まえて、手間がかかったとしてもですね、より慎重により丁寧にね、議会にそういったものを資料提出なり何なりするべきじゃないでしょうかと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまの御心配はよく分かりますし、それを踏まえて、今度の決算委員会の中で、できるところまでしっかりと御説明できるというふうに私も判断しておりますので、決してまた、前回のような轍を踏むようなことは全くないというふ

うに思っております。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 余り期待はしてないんですけど、次の質問行きます。

二つ目は本来、土地の売買から2年以内に操業を開始しなければならないと、久原本家と協定書を取り交わしております。既に3年以上が経過して…。

○議長（古屋 宏治） すいません、2問目ですか。

はい、2問目どうぞ。

○議員（横山 和輝） 最初から言いますか。

はい、次ですが本来土地の売買から2年以内に操業開始しなければならないと、久原本家と協定書を取り交わしています。

既に3年以上が経過し、協定違反状態ですが町はどのような対応を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（古屋 宏治） はい、まちづくり課長。

○まちづくり課長（大内田 幸介） お答えいたします。

令和3年2月22日に「企業立地に関する協定書」が締結され、第16条において、引渡しを受けた後、2年以内に本件区画における工場等の操業を開始する、とあります。第29条には、本協定の変更は、書面による同意によらなければならない、ともあります。

令和5年3月10日に、株式会社久原本家食品から相談されていた期間変更についての依頼文書が提出されました。理由は、新型コロナウイルス感染症拡大や物流の滞り、物価高の影響により、計画の見直しが必要となっているというもので、同日には「協定書の変更の覚書」を結び、操業開始期間を3年延ばした令和8年3月18日までといたしました。

この件の詳細につきましては、以前に議会合同委員会にて文書や協議概略、こちらを提示し説明等をさせていただいたとおりでございます。

また、令和5年12月、令和6年3月、5月と建築計画の話がありましたので、都度議会に報告をさせていただき、令和6年第2回定例会一般質問においても、「書面は受け取っておりませんが、都度の計画や図面等の報告は受けております」と、答弁いたしました。

以降の詳細等は一企業の計画途上の話となりますので、この場では控えさせていただきます。

しかしながら残り期間もありませんので、町としては、1日も早い全企業操業開始、

団地全体の完成に向けできること可能なことを随時進めていくとともに、毅然とした対応を行ってまいります。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 今答弁でですね、こうやって、久原本家は新型コロナウイルスの影響を受けてそれによって経営、経営じゃないですけれども建てる時期が難しくなったと。なので日にちを延ばしました。

そういう答弁されましたけれども、もともと久原本家が決まった日っていうのはもうもともとコロナが始まって2年ぐらいだったんですね。

さらに言うのであればそういった久原本家が要望書、新型コロナウイルスで少し厳しいですとなったときに、何を見たんですかそこで。

売上げがこれだけ下がったっていう、会社のね財務諸表でも見たんですか。キャッシュフロー表ですか。当然そこら辺を踏まえて、町は判断されたと思いますけれども、町はその久原本家から提出されて何をもとにそれを判断されたんですか。

○議長（古屋 宏治） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大内田 幸介） 一企業の明細等そういった会計処理の部分は見ておりません。

口頭でのお話と、社会情勢上、そういったところを勘案してですね、期間の延長と、覚書の締結という形をの行動をとりました。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 今の答弁ですと、本当に久原本家や経営が厳しくなったか、そんなこと分かんないですよね。口頭で言ってるだけ。そして、企業のそういったね指標を見たわけでもない。

そんな中で、町はしましたと。言うんですけども、行政がそういったやり方をするんですか。口頭でなんて言われたんですか。経営が厳しいですって言われたんですか。それではい分かりました、延ばしましようっていう話になったんですか。

どういったらねそういった考え方なのか私は全く理解できないんですね。そこをもう少し詳しくですね、どういったやりとりがあったか。多分書面がないんでしょうけども、そこを詳しくねもう少し詳しく説明していただけますか。

○議長（古屋 宏治） はい、まちづくり課長。

○まちづくり課長（大内田 幸介） 当時の資料をちょっと持ってないんで詳細には申し上げれませんけども、私の記憶も余り定かで定かではないと思いますが、その当時

ですね、コロナが発生して言われるとおりコロナの中という状況ではございました。しかしながら皆さんがあのコロナがあれほども長く続く先が見えないという状況ではなかったと思います。

そういうことを踏まえてですね、月1の報告会、それから個別で訪問する、数か月に1回訪問する際に、そういう話を随時聞き聞いておりました。最終的にそういった文書も提出を求め、むしろ提出されたので、覚書を結んだという状況ではございます。何分こういった企業で誘致をしてこれだけの開発を進めていくということは、互いの信頼関係も大事だと思いますので、そういったところでの協議の進め方と、考えております。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 互いの信頼関係と申しましたけれども、あくまでも契約の内容なんですね。

契約者なんです、町と企業との。そこら辺を明確にするのは当然文書で取り交わして反対しないといけないでしょう。それを口頭のみお友達感覚でやるんですか。お友達感覚で、企業にして企業が大変そうやから、覚書を結びました。私はね非常に雑な行政だと思いますよそれは。

そして今どうなってるんですかそれでしたら、前はコロナウイルスで、経営がよくわかんないけれども、どのくらいあるかわかんないけれども、悪くなつた。で今回復したんですか。どのくらい回復したんですか。それとも何も変わってないんですか。

より悪化したんですか。今どうなってるんですか久原本家は。

○議長（古屋 宏治） はい、まちづくり課長。

○まちづくり課長（大内田 幸介） 1企業の状況につきましてはこの場ではお答えすることはできません。

先ほど申しましたように、覚書締結云々に関しては、要望書やそういったものを文書を全て提示して、議会に報告をさせていただいてますので、了承されてあるものと考えております。

○議長（古屋 宏治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 先ほど町長が同じ轍を踏まないと申されましたけど、同じ轍を踏むんじゃないんですか。似たようなことですよ。

撤退した2社も、いやよく書面はないけれども、ちゃんと話してますから、大丈夫ですって絶対と久原本家もやよく経営状況よく分からんけれども、何か向こうは厳しくって言いようから、待ってますと。

今もちょっとよくわかんないですけど、でもそうやってうまくいくと思ってます。何のね、もう本当に今回の答弁聞いてても、来てほしいですよ当然。来てもらわなきゃ困ります。こうやって決まった以上ですね。

ただ、これ安心できるなと思えるような答弁じゃないんですよね。もう今日の答弁聞いてるとまた撤退するんじゃないかなと思いますよ。当然そうなってほしくないですけれども、もう少し行政らしくですね、そしてもうここは既にもう大赤字の、大赤字を垂れ流してですね、今も赤字がずっと続いてます。どんどん、最近なんて雨が降つて壊れたとか言って、それを直すの1億ぐらいかかると。どんどん赤字を垂れ流してる中、より慎重にですね、やっていかないといけないんじゃないですか。

それをもう担当課も、そう行政 자체がですね、そういう考えでいいんですか。

より明確にしてそれを議会に提出してください。それできますか。

○議長（古屋 宏治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまの横山議員の御意見を十分踏まえて、26日にお会いするときには、しかるべき資料をそろえていただいて、またその後御報告申し上げます。

○議員（横山 和輝） 終わります。

○議長（古屋 宏治） 質問順位5番、栗須信治議員。

はい。

○議員（栗須 信治） 一般質問最後でございます、よろしくお願いします。

議席番号9番、栗須信治です。

部活動改革の方向性はについて質問いたします。

最初に、私事で恐縮でございますが、ほんの55年ほど前、篠栗中学校の野球部に3年間所属しておりました。

3年の中体連では、一回戦で負け、あっという間に終わってしまいましたが、中学校での部活動は、半世紀を過ぎてもよい思い出として残っております。

貴重な体験であったことを申し上げて、本題に入りたいと思います。

文部科学省は、少子化への対応や教員の負担軽減を目的に、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」と位置づけ、部活動の地域活動を進める方針を打ち出しました。

この取組では、自治体に対し、スポーツ・文化団体を巻き込んだ協議会を設置し、地域移行に向けた推進計画の策定が求められております。

さらに、令和7年度5月にはスポーツ庁と文化庁の有識者会議により、休日の部活

動を令和13年度までに全て地域に移行すること、令和8年度からの6年間を「改革実行期間」として、平日の取組も進める方針が提案されました。

本町においても、令和5年度より「地域部活動準備委員会」が設置され、学校や関係団体、保護者を交えた協議が進められていると聞いております。

子供たちの居場所や活動の場が失われることがないよう、また、地域全体の教育・文化・スポーツの振興にもつながるような取組が今後一層求められると考えます。

こうした状況を踏まえ、以下6点について伺います。

初めに、試験的運用までの経緯と、部活動改革の方向性についてであります。

本年度より、本町でも部活動の地域移行について、試験的な運用が始まると伺っていますが、そこに至った経緯と改革の方向性について、お聞かせ頂きたいと思います。

○議長（古屋 宏治） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

はい、教育長。

○教育長（今長谷 寛） ただいま栗須議員より、質問頂きました「部活動改革の方向性について」、お答えいたします。本町における部活動の地域移行は、国が策定しました「部活動の地域移行に関する総合的なガイドライン」に基づき、令和5年度から篠栗町スポーツ協会、文化協会、中学校 PTA 会長、小中学校長等で構成いたします「篠栗町地域部活動準備委員会」を立ち上げ、計5回の会議を開催いたしました。長時間にわたる議論を重ねてまいりました。

その中で令和6年度には、国の地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金を活用し、陸上部をモデルケースに休日の地域部活動への移行を試行するほか、スポーツ推進員を地域部活動コーディネーターに任命し、篠栗中学校長、学校教育課の職員と共に、富山県黒部市、石川県能美市、加賀市の先進的な取組を視察し、今後の方針について検討を行っております。

この後の御質問に関しましては、各項目につきまして、関係課から答弁をさせていただきます。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） それでは、1点目についての御質問にお答えします。

準備委員会や先進地視察の結果、地域移行には「人材」及び「財源」が必要不可欠で、なかでも「安定した指導者の確保が必須」であることから、令和6年10月に準備委員会において協議を行い、指導者が複数存在し、指導実績のある陸上部と柔道部で試験的運用を開始することを決定いたしました。方向性としましては、国の動向を十分に把握しながら、まずは、「平日は学校」「休日は地域」で運営する方針を決定

いたしました。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、2問目、お願ひします。

○議員（栗須 信治） 次に、コーディネーターや連絡調整窓口の設置についてであります。

中学校、教育委員会と地域スポーツ・文化団体との円滑な連携のためには、専門的なコーディネーターや連絡調整窓口の設置が必要と考えますが、町としての見解を伺います。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） 2点目について、お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、学校やスポーツ協会・文化協会等へのヒアリングを行い、学校との調整を行う「コーディネーター」や「連絡調整窓口」は必要不可欠と考えており、次年度以降も連絡調整窓口を学校教育課内に設置し、部活動に精通した退職教職員を配置したいと考えております。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。

はい、栗須議員。

○議員（栗須 信治） 今、専門的な配置をすると、そういう考え方であるというような答弁でございましたが、これは専門配置になるのか、兼務になるのか、どちらでございましょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） 今、学校環境におきましても、いろいろな問題等、また職務等ございますので、生徒指導等の観点からも、いろんな部活動等も絡めまして、いろんな業務と兼務を考えております。

○議長（古屋 宏治） 再質問しますか。

はい、それでは3問目お願ひします。

○議員（栗須 信治） ただいまのコーディネーターとか専門部署の配置というのは、この部活動改革がうまくいくかいかないかの重要なポイントだと思いますので、ぜひ取り組んで頂きたいと思います。

次の質問に移ります。

○議長（古屋 宏治） どうぞ。

○議員（栗須 信治） 3点目でございます。

関係者へのアンケート調査の実施について伺います。

地域移行にあたっては、生徒や保護者・教員などの関係者の声を反映させる取組が不可欠と考えます。

意向の把握のためのアンケート調査などの実施をする予定があるのか伺います。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） 3点目の質問にお答えいたします。

アンケート調査につきましては、ニーズを把握するため、令和5年度に「生徒」「保護者」及び「顧問教職員」を対象に、令和6年度には再度「顧問教職員」を対象にアンケート調査と併せてヒアリングを実施しております。

アンケート調査の内容は、主に生徒や保護者に対しましては「部活動に対する期待」、教職員に対しては、「やりがい」及び「負担」について調査を行いました。

調査の結果、生徒・保護者の「部活動に対する期待」については、専門的な技術指導を受けたい、友人と楽しく活動したい、体力・技術を伸ばしたいという意見が多数見られました。

教職員の「やりがい」については、7割以上の教職員が感じており、「負担」については、休日の指導や授業準備に時間を割けられないなどの意見が多く見られました。

今後につきましても、試験的運用を行っているアスリートクラブや柔道部を中心に必要に応じてアンケート調査を実施していく予定としております。

○議長（古屋 宏治） 再質問は、ありますか。

はい、どうぞ。はい、栗須議員。

○議員（栗須 信治） アンケート調査を実施されているということで安心しております。

子供たちや保護者、やはりその学校部活に対する期待が根強くあると思いますので、部活動改革の必要性をですね、説明会とか見学会とか開いてですね、ぜひ継続的に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） 年度の区切り等において PTA 総会等で、職員等が出向きますと、詳しい説明等を行っておるところでございます。

○議長（古屋 宏治） はい。質疑ですかはい。

4番目お願いします。

○議員（栗須 信治） 4点目、多様な活動メニューの導入についてお尋ねします。

地域移行をきっかけに、多様な体験機会を確保し、生涯にわたるスポーツ・文化活動のきっかけづくりになることが期待されますが、新たなメニューの導入の可能性につ

いて、どのような議論があったのか、お聞きいたします。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） 4点目について、お答えいたします。

地域移行は様々な分野において関係性があり、視察先の石川県能美市や加賀市においても「生涯にわたって地域がスポーツや文化活動と関わる基盤」が重要である旨の説明を受け、その内容について準備委員会で共有を行いました。

今後は、社会教育課や関係各課と連携し、教育的価値や施設・用具などの要件を加味しながら、多様な活動メニューについて、議論を重ねてまいります。

○議長（古屋 宏治） 再質問ありますか。はい、栗須議員。

○議員（栗須 信治） 検討を重ねていられるということでございますが、この検討の中でですね、これまで何かこう出たアイデアとか何かございますでしょうか。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） 今後の方針というか、方向性について令和8年度には、さらに卓球、野球、サッカー、剣道、茶道これらの移行に移れそうな部活に関しまして、進めていきたいと考えております。

○議長（古屋 宏治） 再質問、あります。再質問。はい、栗須議員。

○議員（栗須 信治） 再質問じゃございませんが、ちょっと私が考えている部活がありますので、参考にしてください。

森林セラピ一部、篠栗町の特色を生かして、これは森の案内人の方を指導者として、森林セラピ一部をつくったらいかがでしょうか。また、演劇部をつくって、後継者不足の太祖神楽を継承してもらうと。そういうアイデアもございますので、十分に新しい選択肢をですね、検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

○議長（古屋 宏治） それでは5番目、お願いします。

○議員（栗須 信治） 5点目ですが、子供たちの意見を反映する仕組みについて、お伺いします。

子供たちが主体的に関わり、自分たちの希望や関心を反映した活動の環境づくりが必要でございます。そのための方策として、小中学校でのグループワークや意見交換の場を設ける考え方があるのか伺います。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） 5点目について、お答えいたします。

これも議員の御指摘のとおり、「子供たちが主体的に関わり、希望や関心を反映し

た環境づくり」は非常に重要なことであると認識しております。

今後は、アンケート調査のみならず、生徒会役員との懇談や部活動キャプテン会との協議を通じて、意見交換の場をつくるよう検討してまいります。

○議長（古屋 宏治） 再質問は、ありますか。

はい。それでは、6番目、お願いします。

○議員（栗須 信治） ただいまの件では、福津市などがグループワークを開いておりますので、そういう事例を参考にされたらいいかと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

「推進計画の策定状況と今後のタイムスケジュール」について、伺います。地域移行の推進に向けた計画は既に策定されているのでしょうか。また、今後の具体的なスケジュールは、どのように設定されているのか、お伺いします。

○議長（古屋 宏治） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（吉村 秀昭） 6点目について、お答えいたします。

現時点では、国からは具体的な予算措置や人的配置の方針が示されておらず、当初令和8年度を目途に移行を目指してまいりましたが、令和13年度までが後期改革実行期間とされたことから、これは全国的に移行が難航している状況を踏まえた、実質的なスケジュール延期と受け止めているところでございます。

このような背景から、本町では拙速な地域移行を避けて、当面は地域移行ではなく、地域連携・展開という形で、慎重に進めてまいることといたしております。

本町は、都市部のように大学や企業が存在せず、指導者の確保は困難で、財源も限られております。軽々に進めれば、部活動そのものの存続に重大な影響を及ぼすおそれがあると考えております。

部活動は、明治時代の学校制度発足期から、長く続く歴史があり、自制心やチームワーク、礼節等の生徒指導も含め、教育的意義は極めて高いものでございます。

しかしながら、その改革には多くの予算、指導者、管理体制が必要となってまいります。

今後も、国の動向を迅速かつ的確に把握し、スポーツ協会や文化協会と連携しながら、地域での、部活動運営体制の整備と、持続可能な組織づくりに向け、検討を重ねてまいります。

○議長（古屋 宏治） 再質問、ありますか。

はい、栗須議員。

○議員（栗須 信治） 推進計画につきましては、國の方針が変わることもありますし、

また問題が発生することもあります。必要に応じて、見直しを行うこともあるうかと思いますが、年度ごとの目標は、明確にしておいたほうがよかろうかと思いますが、その点については、いかがですか。

○議長（古屋 宏治） はい、教育長。

○教育長（今長谷 寛） 今、議員が言われましたように、年度ごとの計画をしっかりと立てているということは、もう当然のことだと思いますので、しっかりと立ててまいります。

現在も篠栗地域部活動の実施要綱の案という形で、おおよそ数字はつけておるわけでございますけれども、先ほどから説明してまいりましたように、いろんな形での条件が変わりつつありますので、それを踏まえながら、この要綱についても変更等も入れて、篠栗町に本当にマッチしたといいますが、実態に合った、そういう部活、地域部活動を構築したいというふうに思っているところでございます。

ぜひとも篠栗町だからこそできる、篠栗の人材を生かせる、そういう地域クラブ、地域部活動というふうなことで進めてまいりたいと思いますので、どうぞこれからも、いろんな御意見を頂ければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（古屋 宏治） 再質問、ありますか。

○議員（栗須 信治） ぜひともですね、子供たちを真ん中に据えた子供たちの意見が反映される篠栗町、篠栗町版の持続可能な部活動改革を進めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（古屋 宏治） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午後0時07分